

1. 件名：東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請に係る面談
2. 日時：令和2年7月2日(木)13時30分～16時00分
3. 場所：原子力規制庁10階会議室 ※TV会議にて実施
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、有吉上席安全審査官、小舞管理官補佐、  
加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド統括本部 三浦本部長代理

事業計画統括部 次長

再処理廃止措置技術開発センター 副センター長 他9名

#### 5. 要旨

○原子力機構から、資料に基づき東海再処理施設の安全対策に係る廃止措置計画変更認可申請への対応状況について説明があった。

○原子力規制庁より、以下の通りコメントを伝えた。

(資料2について)

- ・日本原燃株式会社再処理事業所における新規制基準に基づく内部火災対策と比較した上で、新規制基準と照らして同等な対策を講ずる箇所と、廃止措置中であることを考慮し可搬型設備等による対応で代替する箇所とを明確にすること。資料3についても同様。
- ・内部火災については、発生から進展までの時間的余裕がないなどの災害の性質上、ソフト対策によりがたいことを踏まえ、可能な限りハード対策で対応する方針とすること。

(資料3について)

- ・溢水源やその保有水量、浸水が想定されるエリア、ドレンの位置について、必要に応じて図面等を用いてより詳細に説明すること。

(資料4について)

- ・HAWの制御室に係る安全対策について、主制御盤が設置されている部屋について説明しているが、分離精製工場の中央制御室を制御室ととらえることもできると考えられる。そもそも安全対策を講ずべき制御室の定義から整理して説明すること。
- ・資料401ページにおいて説明されている安全対策について、対策の前提となる事故の事象、対策の内容や配備するとしている機器のスペックなどの情報が不足していることから、より具体的に説明すること。

○原子力機構より、承知した旨返答があった。

6. 配付資料

資料0：ガラス固化技術開発施設（TVF）ガラス固化技術開発棟の廃止措置計画用設計津波に対する津波影響評価に関する説明書（前回面談資料4）

資料1：竜巻影響評価について

資料2：内部火災防護対策の基本的考え方について

資料3：溢水防護対策の基本的考え方について

資料4：制御室の基本的考え方について